

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年度（2022年度）第4回（定例会）

署名人 仲本千佳子

教育長 山城良嗣

開催日時 令和4年（2022年）5月25日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時13分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、稲福喜久二副部長

（総務課）石川泰江課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査、知念潤主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、仲宗根浩副部長

（学校教育課）松原伸一課長、富川淳指導主事

【市民文化部】渡慶次一司部長、加治屋理華副部長

（文化財課）大城敦子課長、外間政明副参事

議事日程 ※日程1は非公開。ただし、委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第5号 那覇市就学支援委員会委員の委嘱について【学校教育課】
- 2 報告1 那覇市文化財調査審議会答申について【文化財課】

山城教育長 それでは時間となりました。会議を始める前に、本日は、二木委員と山城委員のほうから欠席の連絡がございました。私を含めて3人ですが、定足数は満たしておりますので、会議は進めさせていただきます。

それでは令和4年度第4回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案が1件、それから報告1件となっております。会議録の署名は仲本委員にお願いいたします。それでは、まず非公開について諮りたいと思います。議案第5号は個人に関する情報が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われま。但し、会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第5号を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

山城教育長 これより審議に入ります。議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。学校教育課 名嘉原部長、お願いします。

名嘉原部長 よろしく申し上げます。議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」、那覇市就学支援委員会委員を別紙のとおり委嘱する。提案理由：那覇市就学支援委員会委員の退任に伴い、那覇市就学支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき委員を委嘱するため、この案を提案します。詳細については、担当のほうから説明します。

山城教育長 それでは学校教育課 松原課長、お願いします。

松原課長 それでは議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。今回は、解嘱等に伴う委員の委嘱となっており、3人の委員の委嘱を行います。詳細につきましては、担当から説明いたします。

山城教育長 学校教育課 富川指導主事、お願いします。

富川指導主事 それでは資料2の3ページをご覧ください。就学支援委員会の規則になっております。第3条の2、委員は20人以内で組織するとございます。又、構成としましては、那覇市立の小中学校長、特別支援学級の教諭、医師、その他となっております。

第4条をご覧ください。委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間となっております。今回は、2人が任期中の退任、1人が欠員となっておりますので、3人の補欠委員を委嘱することとなっております。本日、議決いただきましたら、解嘱委員の残任期間となる令和4年6月1日から令和5年5月31日迄を委嘱の期間とします。説明は以上です。よろしく申し上げます。

山城教育長 それでは、この件に関して、ご質問及びご意見等がございましたら、よろしくお願

いをいたします。特にございませんか。それでは議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、議決いたしました。非公開を解きます。

～ 非公開 ～

山城教育長 それでは続けて報告1に移ります。報告1「那覇市文化財調査審議会答申について」の説明をお願いします。市民文化部 渡慶次部長、お願いします。

渡慶次部長 それでは報告させていただきます。天然記念物の「ガーナー森」についてでございます。令和4年3月29日付で諮問第1号により諮問いたしました「那覇市指定文化財の一部解除について」に対して、令和4年5月6日付で那覇市文化財調査審議会より答申がありましたので、ご説明いたします。詳細につきましては、課長よりご説明いたします。

山城教育長 文化財課 大城課長、お願いいたします。

大城課長 答申の内容について、ご説明いたします。1ページに答申内容が記載されております。答申の内容といたしまして、天然記念物としての指定の根拠となっているナハキハギ群生の維持保全のため、管理上必要な土地を確保することから、指定地の一部を解除し、民地と交換することについて、妥当なものと認めるとしております。答申を受けまして、今後の文化財課の作業といたしましては、交換用地の土地形状の調整、測量、分筆、登記となっております。以上が那覇市文化財調査審議会の答申内容の報告でございます。ご審議、よろしく申し上げます。

山城教育長 ただいま説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくようお願いいたします。本仲委員、お願いします。

本仲委員 意見ではありません、懐かしい話をしたいと思います。この「ガーナー森」というのはね、僕が小学校の頃ここでよく遊んだ所です。指定が49年と言うから、丁度、僕が小学生の頃は、まだ指定されていなくて、勝手に、ここで遊んでいたんですけどもね、「くじら山」って言われていて「ガーナー森」は。この写真から見ると、尻尾のほう、この細くなっている所、ここから上がって行ったんです。それで右側のほうが絶壁になっていたもんだから、ここは、ある程度、冒険できた訳、ツルか何かで。この写真を見ると、尻尾のほうが、何か、切り取られているような感じがするので、この頃は、ここから登っていたんですけど、この尻尾のほうは取られるんですか。

山城教育長 文化財課 大城課長、どうぞ。

大城課長 尻尾の方も取られるというか、木も、又、生えてはきてはいるんですけど、以前と

は、形は、ちょっと変わってはきています。

山城教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 綺麗なスロープになっていてね、誰でも入れた訳よ。

山城教育長 文化財課 大城課長、どうぞ。

大城課長 管理上ですね、ここから登れるような形で、少しは残すんですよ。私達が管理しやすいようにはですね。

山城教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 質問ですけど、日頃から一般の市民の方が、てっぺんまで登れますか。

外間副参事 登れます。おっしゃられる通り、上まで行けますので、只、木が繁茂しています。

本仲委員 ナハキハギというのは、昔からあったんですかね。僕らは知らないんですけど。

大城課長 指定当時は、あったと言うことで、指定されておりますので、昭和49年に。

本仲委員 なるほどね。全然、覚えがないね。「ガーナー森」はね、昔は、こんなに木が群生してなくて、この頭のとっぺんに僕も渡って行ってね、丁度、くじらが噴水しているような感じのイメージがあったんですよ。それから、もう一つは、新しく駐車場を向こうに代替地を譲って、ここを整備しようとしていますよね。昔、ここは艦砲射撃の痕があって、そこに水が溜まっていて、僕ら、ここに潜って遊んでいたんですよ。だから、この「ガーナー森」が、市民の憩いの場所となって、この辺の近くの人達が、僕みたいに懐かしんで、来れるような所になると良いなと期待している所ですね。以上です。

山城教育長 感想でした。

本仲委員 クジラのイメージがなくなるんじゃないかと思って、隣にクジラ公園があるでしょう。そういうのも意識しているんじゃないかなと思うんですけどもね。遊んでいた頃は小祿高校も無かったから。外人住宅でした。

本仲委員 表通りから見えないんですね。「ガーナー森」の頭だけは見えるんですけど。

山城教育長 普段の人の出入りと言うのはあるんですか。

大城課長 駐車場に囲まれているものですから、一般の方は、駐車場から横切って入って行かなくなっていています。なので、逆に、駐車場の部分のほうまで、こちらが整備することによって、見やすくなるというふうに、今、期待はしている所です。

本仲委員 良くなると思いますよ。

山城教育長 何か、説明の立て看を立てるとか、そういうことも、ゆくゆくあったら良いかも知れないですね。今回、この交換を機会に期待したいですね。よろしいですか。それでは報告1「那覇市文化財調査審議会答申について」は、終了いたします。ありがとうございました。

本日の予定は、以上となります。これを以って、令和4年度第4回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第 5 号	那覇市就学支援委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
---------	---------------------	---------